

平成26年度 男女共同参画推進プラン実績

<自己評価区分>

- A 取組の成果あり
- B ある程度の成果は認められるが十分ではない
- C ある程度の成果は認められるが一層の取組が必要
- D 今後、積極的な取組が必要

頁	施策番号	基本目標・基本方針・基本施策	平成26年度 行動計画（事業内容等）	新規継続	数値目標 目標達成基準	担当課 (提出課)	自己評価	自己評価の具体的説明
	1	あらゆる分野に男女が参画できる社会をつくる				-		
	1 1	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し				-		
11	1 1 1	男女共同参画に関する調査及び情報の収集と提供				-		
		(1) 広報紙等による情報提供と啓発の推進 広報ふくろいやホームページ等を利用した情報提供や計画等の周知、啓発を推進する。	男女共同参画社会の実現に向け、市民の意識の啓発につながる情報等を広報、ホームページに掲載した。 広報へ男女共同参画週間の啓発や女性自治会長座談会の様子などを掲載した。 ホームページへは、輝く女性支援セミナーの募集案内を掲載した。	継続	(随時実施)	秘書広報課	A	男女共同参画の特集記事を作成し、周知を図ったため。
		(2) 男女共同参画に関する調査の実施 男女共同参画に関する市民意識調査や事業所等への調査を実施する。	男女共同参画に関する項目について、市内事業所を対象に実態調査を実施した。現状の把握やプラン策定、今後の事業実施の参考としたい。調査結果を3月開催予定の事業所意見交換会で情報提供する。	継続	-	市民協働課	B	座談会における女性自治会長の意見等を掲載し、地域におけるロールモデルを提示することができた。募集案内は、ホームページを活用したが、その実施状況などを掲載するなどさらなる情報発信に努める必要がある。
		(3) 男女共同参画に関する情報の収集と提供 国、県、他市、関連団体等が発行する統計資料や図書等、情報を収集し提供する。	男女共同参画に関連する資料や図書などの情報収集と提供を随時実施する。した。 輝く女性支援セミナーの参加者に対し、男女共同参画に関する国や県の動き、市の取組などの情報提供を行った。また、チラシ等の配布を行った。	継続	(随時実施)	市民協働課	B	調査を実施することで、市内の状況を把握することができた。今後の取組に反映させていく。また、調査を実施したことで、市内事業所への意識付けとなった。
11	1 1 2	男女共同参画の視点に立った行政施策の推進				-		
		(1) 男女共同参画の視点に立った施策の推進 市民との協働による各種事業の実施、計画策定等を男女共同参画の視点に立って推進する。	市民協働によるイベント及び計画等策定時において、男女共同参画の視点に立った実施に努める。	継続	-	全所属	B	各種事業において男女共同参画の視点に立った実施に努めた。
		(2) だれもが使いやすい公共施設の整備 ユニバーサルデザインを積極的に導入する等、だれもが使いやすい施設の整備に努める。	市営住宅において、長寿命化計画による外壁塗装・屋上防水工事や居住環境改善（リフォーム）より、だれもが安心して使いやすい施設整備・運営に努める。	継続	塗装・防水（太田西団地A棟・岡崎東）リフォーム（月見町・太田西）	全所属  (建築住宅課)	A	該当なし  太田西団地A棟及び岡崎東団地の屋上防水・外壁塗装工事などの実施により、住環境改善を図り、住みよい施設整備に努めた。

平成26年度 男女共同参画推進プラン実績

<自己評価区分>

- A 取組の成果あり
- B ある程度の成果は認められるが十分ではない
- C ある程度の成果は認められるが一層の取組が必要
- D 今後、積極的な取組が必要

頁	施策番号	基本目標・基本方針・基本施策	平成26年度 行動計画（事業内容等）	新規継続	数値目標 目標達成基準	担当課 (提出課)	自己評価	自己評価の具体的説明
		(3)男女共同参画に関する講座等の開催 男女共同参画に関する講座やセミナー等の開催と啓発活動を行う。	NPOや市民活動団体と協働し、男女共同参画の推進につながる講座を開催した。 男女共同参画推進講座 委託料 180,000円 委託先 ふぁみりあネット 開催日・内容・参加者 12月6日 45人 内容：失敗しない年末の大掃除 講師：関 恵美子 氏 3月2日 30人(予定) 内容：職業選択～私のキャリア形成～ 講師：林光寺住職 大鐘忍海 氏  女性が社会で輝くまちづくりを推進するため働く女性を対象とした「輝く女性支援セミナー」（全3回）を開催した。 第1回 10月23日 参加者43人 内容：ハッピーキャリアの法則（労働） 講師：麓幸子氏（日経BPヒット総合研究所長） 第2回 11月20日 参加者41人 内容：睡眠と食でイナビユーティ（健康・美） 講師：友野なお氏（イナビユーティアドバイザー） 第3回 12月18日 参加者41人 内容：仕事と家庭のバランス（いきがい） 第1～3回会場：サイト&グレイズプラザイベントホール	継続		市民協働課	A	ふぁみりあネットが開催した男女共同参画推進講座「失敗しない年末の大掃除」は、子どもも参加し、性別にとらわれず誰もがができる手法を学んだ。家事における固定的役割分担の解消にもつながる。第2回目は、市内お寺の住職にキャリア形成について講話を予定している。  「輝く女性支援セミナー」（全3回）については、アンケートの結果、全3回の講演内容について、大変満足、満足と回答いただいた方が80～90%に達し、セミナー受講後の意識の変化について、83%の方が大きな変化があった、少し意識の変化があったと回答していただいた。参加者の意識の変化が見られた。  <受講者からの意見> ・仕事と子育ての両立に悩んだ時期もあったが、仕事を続けてよかったと感じることができた。 ・目標がみつかったような気がする。 ・ピンチはチャンス！仕事に対し、前向きになった。 ・また働きたい！と思った。 ・自分のミッションは何かを考える機会となった。
		(4)行政の刊行物等における男女共同参画の視点の導入 広報紙等、市の発行物や看板表示等において、男女共同参画の視点に立った表現等に努める。	刊行物や看板等作成時には、男女共同参画の視点に立った表現に努めた。	継続	—	全所属	B	今後も引き続き、刊行物や看板等作成時には、男女共同参画の視点に立った表現に努め、行政施策を推進していく。
	1 2	政策・方針決定過程への女性の参画拡大				-		
14	1 2 1	市政・審議会等への女性の参画の拡大				-		
		(1)市の審議会等各種委員会への女性の登用促進 女性委員のいない審議会等の解消を図るとともに、より積極的な女性の登用を進める。	審議会等の女性委員の登用を促進するため、通知等で周知を行った。 審議会等の委員の選任に際しては、男女の比率に配慮するよう努めた。	継続	女性委員の割合 40% (H27)	全所属	C	市の審議会等委員の女性割合は、32.3%と昨年度と比較し、1.6ポイントのダウンであった。今後も継続して庁内への呼びかけを行う。
		(2)市の審議会等への女性の登用状況の調査 審議会・委員会等への女性の登用状況の調査を実施する。	年1回、女性の公職参加状況の調査を継続的に実施する。 女性の割合が40%未満の審議会に対し、目標達成に向けて課題となっていること、今後の取組について調査を行った。	継続	(随時実施)	市民協働課	C	地域や団体への委員選出時には、女性を依頼するが、適任者がいないということで女性の登用に至らなかった。また、あて職による委員の選出は、男性が就任していることが多い。女性で専門的な知識を持った方がいないなど目標値達成に向け、課題となっていることがわかった。

平成26年度 男女共同参画推進プラン実績

<自己評価区分>

- A 取組の成果あり
- B ある程度の成果は認められるが十分ではない
- C ある程度の成果は認められるが一層の取組が必要
- D 今後、積極的な取組が必要

頁	施策番号	基本目標・基本方針・基本施策	平成26年度 行動計画（事業内容等）	新規継続	数値目標 目標達成基準	担当課 (提出課)	自己評価	自己評価の具体的説明
14	1 2 2	事業所や各種団体への女性登用の啓発と促進				-		
		(1)事業所への女性の登用促進についての情報提供と啓発 個性や能力を生かした女性の登用について、情報提供や啓発に努める。	商工団体の会報や各種会議、市HPなどを活用し、計画的な情報提供や普及啓発に努めた。	継続	—	産業振興課	B	働く女性を支援していくため、計画的に商工団体の会報や市HP等を活用し、情報提供や普及啓発を実施していく必要がある。
		(2)「男女共同参画社会づくり宣言」事業所の普及促進 「男女共同参画社会づくり宣言」（県事業）の周知を行い、宣言事業所数の増加を図る。	市内の事業所に、「男女共同参画社会づくり宣言」の周知・啓発をチラシ等で行うとともに、情報提供等を行った。今後、市内事業所の意見交換会を実施する予定である。（H26年2月末現在 33事業所）	継続	宣言事業所数 28事業所（H27）	市民協働課	B	平成25年末時点の30事業所から3事業所増え目標は達成しているが、さらに普及促進が必要である。
		(3)自治会・市民活動団体、PTA等各種団体役員への女性の登用促進 自治会等の各種団体の長や役員への男女を問わない登用を促進するため、啓発を行う。	自治会連合会長会議等において、資料を配付し男女共同参画に関する理解を図った。 また、役員改選時合わせ、男女共同参画の視点立ち、積極的な女性の登用について通知した。 女性自治会長の座談会を開催した。その様子を広報へ掲載し、地域におけるロールモデルの提示を行い、啓発を行った。  各家庭の実情に配慮しながら、男女のバランスを意識したPTA役員の登用を働きかける。 (女性会長の登用、父親の役員参加等に配慮)	継続	全保幼小中学校において男女でPTA役員を構成	市民協働課	B	女性自治会長の割合は、2.3%と（4/175人）少ないが女性自治会長の座談会を企画し、広報への掲載を行うことができた。（女性自治会長の割合H27目標値6%（10人））
	学校教育課					A	役員改選時合わせ、男女共同参画の視点立ち、積極的な女性の登用について通知した。全保幼小中学校において男女でPTA役員を構成することができた。	
		(4)市役所における女性の登用促進 女性職員の能力が生かされるように研修を行うとともに、管理職への登用を積極的に行う。	女性職員が積極的に研修に参加できるよう、派遣研修等の日程などに配慮しつつ選考を行う。 また、平成26年度人事配置においても、性別にかかわらず、能力や勤務成績に応じて管理職への登用を行うとともに、将来を見据えて女性の人材育成を進めた。	継続	—	総務課	B	子育て中の職員も研修に参加しやすいよう、できるだけ早期に日程の連絡をするよう配慮した。 また、新たに課長級に2名の女性職員を登用した。
						すこやか子ども課	B	女性自治会長の座談会を開催した。その様子を広報へ掲載し、地域におけるロールモデルの提示を行い、啓発を行った。

平成26年度 男女共同参画推進プラン実績

<自己評価区分>

- A 取組の成果あり
- B ある程度の成果は認められるが十分ではない
- C ある程度の成果は認められるが一層の取組が必要
- D 今後、積極的な取組が必要

頁	施策番号	基本目標・基本方針・基本施策	平成26年度 行動計画（事業内容等）	新規 継続	数値目標 目標達成基準	担当課 (提出課)	自己 評価	自己評価の具体的説明
14	1 2 3	女性の人材育成の支援 (1)女性のリーダーの育成 政策・方針決定過程の場に参画できる人材を育成するため、講座の開催や支援を行う。	女性が社会で輝くまちづくりを推進するため働く女性を対象とした「輝く女性支援セミナー」（全3回）を開催した。 10/23（労働）11/20（健康・美）12/18（いきがい）各回とも41～43人の参加があった。 8/29.30 独）国立女性教育会館主催「男女共同参画推進フォーラム」に2人参加した。 9/27.28 御前崎市NPO団体が「女性のための防災減災リ-ガ-養成講座」を開催した。袋井市から4人参加した。 3/8静岡県主催 ふじのくにさくや姫サミット参加予定である。  男女共同参画に関する研修の紹介を行った。 女性が継続して働きやすい職場づくりをテーマとした研修を実施し、女性のリーダー育成の土台づくりを進めた。	継続	各研修会への1人以上の派遣	市民協働課  総務課	B  A	「輝く女性支援セミナー」（全3回）について、アンケートの結果、全3回の講演内容について、80～90%の方から大変満足、満足と回答いただいた。大きな変化があった、少し意識の変化があったと83%の方が回答しており、参加者の意識の変化が見られた。 今後も男女共同参画に関係する研修等へ積極的に参加していただくよう呼びかけていく。  近隣市との合同政策形成研修に育児と仕事を両立している女性職員5名を派遣した。女性のキャリアアップを推進する派遣研修として女性職員へ受講の機会を提供した。 また、これから、40代前半の男女職員を対象に「働き方サポート研修」を実施し、子育てや地域活動とを両立したキャリアアップを考える機会を提供した。
		(2)女性の人材情報の充実と活用 様々な分野で活躍する女性の人材情報の充実と活用を図る。	男女共同参画に関する講座や研修会の参加者や市民活動団体の調査等、様々な分野で活躍する女性の把握に努めた。	継続	—	市民協働課	C	9/27.28 御前崎市NPO団体が「女性のための防災減災リ-ガ-養成講座」に参加し、袋井市の女性の参加状況の把握に努めた。
	1 3	地域における男女共同参画の推進				-		
17	1 3 1	地域の一員としての地域活動への男女共同参画の促進 (1)自治会活動における男女共同参画の啓発 自治会活動における男女共同参画を推進するための啓発や情報提供に努める。	自治会連合会長会議等において、資料等を配布し男女共同参画に関する理解を図った。 また、役員改選時に合わせ、男女共同参画の視点に立った役員の選任について通知を行った。平成26年4月1日現在 女性4人 女性自治会長の座談会を開催した。その様子を広報へ掲載し、地域におけるロールモデルの提示を行い、啓発を行った。	継続	女性自治会長の割合 6.0% (H27)	市民協働課 全所属	B	女性自治会長の割合は、2.3%と（4/175人）少ないが女性自治会長の座談会を企画し、広報への掲載を行い、地域におけるロールモデルの提示を行った。参加された女性自治会長から、横のつながりができてよかったとご意見をいただいた。（女性自治会長の割合H27目標値6%（10人））

平成26年度 男女共同参画推進プラン実績

<自己評価区分>

- A 取組の成果あり
- B ある程度の成果は認められるが十分ではない
- C ある程度の成果は認められるが一層の取組が必要
- D 今後、積極的な取組が必要

頁	施策番号	基本目標・基本方針・基本施策	平成26年度 行動計画（事業内容等）	新規 継続	数値目標 目標達成基準	担当課 （提出課）	自己 評価	自己評価の具体的説明
		(2) 地域活動等への男女の対等な参画の推進 防災・防犯分野等への女性の参画や健康・福祉分野等への男性の参画を促進する。	健康づくり推進員について、各自治会から男女1名ずつ選出してもらう。 （平成26年4月1日現在 男148人、女157人、合計305人） 女性消防団員の入団促進及び活動の活性化、PRの実施（平成26年4月1日現在、15人）	継続	各自治会から男女1名ずつ委員選出	（健康づくり政策課）	A	健康づくり推進員の男女比率は、男性48.5%、女性51.5%であり、ほぼ半数ずつとなっている。
		(3) 地域活動を進めるための情報提供と啓発 だれもが参加しやすい地域活動するために団体や活動の紹介等の情報提供や啓発に努める。	男女共同参画に関する情報や活動する団体の紹介などを広報やホームページ等で行った。	継続	—	市民協働課 全所属	C	女性自治会長の座談会を開催した。その様子を広報へ掲載し、地域におけるロールモデルの提示を行い、啓発を行った。
17	1 3 2	地域活動団体等との連携の推進				—		
		(1) 地域活動団体の活動支援と育成 地域活動団体の活動に男女が共に参画し、活性化するよう活動の支援と育成に努める。	男女が共に参画し、活動が活発になるよう市民活動団体等への活動の支援や協力に努める。	継続	—	市民協働課 全所属	B	市民活動団体調査（市内250団体対象）によると、全体の約6割が女性であり、今後も協働まちづくり事業の実施や、市民活動センターふらっとによる情報提供や相談会などを実施していく。
		(2) パートナーシップによるまちづくりの推進 市民と行政が適切な役割分担と責任を担い合うパートナーシップによるまちづくりを推進する。	男女共同参画の視点に立って、パートナーシップによるまちづくりを進めた。	継続	（随時実施）	企画政策課	B	パートナーシップ500人会議の参加者の男女比率は、男性約65%に対し、女性約35%となっているため、引き続き 男女共同参画の視点に立ち、パートナーシップによるまちづくりを進める。
						市民協働課 全所属	B	パートナーシップの推進に取り組んでいる中、駅前地区や高尾地区でまちづくり推進委員会が設立された。高尾地区については、女性も参加し、今後のまちづくりを進めていく。

平成26年度 男女共同参画推進プラン実績

<自己評価区分>

- A 取組の成果あり
- B ある程度の成果は認められるが十分ではない
- C ある程度の成果は認められるが一層の取組が必要
- D 今後、積極的な取組が必要

頁	施策番号	基本目標・基本方針・基本施策	平成26年度 行動計画（事業内容等）	新規継続	数値目標 目標達成基準	担当課 (提出課)	自己評価	自己評価の具体的説明
	2	仕事と生活の調和ができる環境をつくる				-		
	2 4	ワーク・ライフ・バランスの確立に向けた環境の整備				-		
19	2 4 1	子育て支援策の充実				-		
		(1)多様な保育サービスの充実 保育所での延長保育、幼稚園での預かり保育等の多様なサービス、放課後児童クラブやファミリー・サポート・センター事業の充実を図る。	預かり保育実施園、長期休業中預かり保育を継続することで、子育て支援の充実を図る。 浅羽北小学校の余裕教室を児童クラブ室へ改修し、環境改善を図る。 ファミリー・サポート・センター会員募集については、ホームページ等で引き続き積極的に広報していく。	継続	ファミリー・サポート・センター 協力会員数 430人 (H27)	すこやか子ども課	A	放課後児童クラブについては、計画どおり本年度浅羽北小学校余裕教室を改修し、クラブ室として使用している。 ファミリーサポートセンター事業については、広報に努め、会員数も引き続き増加している。(会員数H25末1,141人→H26.12末1,164人) 預かり保育及び長期預かり保育においては、今後も事業の充実を図りながら継続していく。
		(2)待機児童の解消 保育所の新設や保育ママ事業の推進等により、保育の受入枠を計画的に拡大し、待機児童の解消を図る。	保育所の新設支援や認証保育所の認可化により保育受入枠を拡大し、待機児童の解消を図る。	継続	保育所待機児童数 0人 (H27)	すこやか子ども課	D	認可保育所への入所希望者の増加により、待機児童の解消に至らなかった。待機児童の解消のため、認可保育所の新設や認可保育所への移行に向けた支援を行っていく。 H26.4月 16人 (H25.4月より11人増)
		(3)子育て相談の充実 子育て支援センターと家庭児童相談室の連携により、気軽に相談できる体制の充実を図る。	中央子育て支援センター内に設置している利点等を生かし、より誰もが気軽に相談しやすい環境づくりに努めた。 家庭児童相談室と連携し、新たにBP（ベビープログラム）講座を実施する。	継続	-	すこやか子ども課  しあわせ推進課	A  B	引き続き、相談しやすい雰囲気づくりに努め、家庭児童相談室との連携を深めていく。家庭児童相談室と連携し、新たにBP（ベビープログラム）講座を実施した。  相談時間等のニーズが多様化している中で、限られた時間での業務とならざるを得ないため。
		(4)乳幼児健康診査、健康相談、各種教室の実施 乳幼児の健康診査と相談を実施するとともに、必要に応じた継続的な支援体制の充実を図る。	両親が安心して育児に取り組むことが出来るよう、乳幼児期に健康診査や健康相談・各種教室を実施した。 浅羽保健センターで行う7ヶ月児検診に合わせて「ブックスタート事業」を、2歳児相談に合わせて「セカンドブックスタート事業」を開催し、絵本の読み聞かせやわらべうたを行った。	継続	各健診・相談の 受診率が90.5%以上 年間参加者100 名以上	健康づくり政策課  しあわせ推進課  (市立図書館)	A  A	各健診・相談の受診率(H25.12月末)92.8%で目標に達している。引き続き受診率向上に努める。  担当業務外です。  0～6歳児の利用者数・図書貸出冊数が増加している。また、図書館で開催している乳幼児向けのおはなし会も毎回多くの親子が参加してくれており、ブックスタート事業の成果が現れていると思われる。
19	2 4 2	ひとり親家庭への支援策の充実				-		
		(1)ひとり親家族への支援 母子・父子家庭等に対し、児童扶養手当、医療費助成、資金の貸付等の援助を行う。	一時的に生活扶助や子育て支援が必要な母子家庭等に日常生活支援員を派遣する母子家庭日常生活支援事業を継続実施した。 児童扶養手当、母子家庭等医療費助成については、前年同様に実施。	継続	日常生活支援事業の継続実施	しあわせ推進課	B	日常生活支援事業は定期的に利用している人があり、子育て支援の一助となっているが、利用者が固定しているため制度のPRに努めたい。 児童扶養手当、母子医療は対象者が微増している。

平成26年度 男女共同参画推進プラン実績

<自己評価区分>

- A 取組の成果あり
- B ある程度の成果は認められるが十分ではない
- C ある程度の成果は認められるが一層の取組が必要
- D 今後、積極的な取組が必要

頁	施策番号	基本目標・基本方針・基本施策	平成26年度 行動計画（事業内容等）	新規継続	数値目標 目標達成基準	担当課 (提出課)	自己評価	自己評価の具体的説明
		(2)相談体制の整備 主任児童委員や民生委員児童委員、家庭児童相談室等による相談、支援体制の充実を図る。	相談時間の多様化やメロープラザでの出張相談等により、相談者のニーズに応じた相談体制の充実に努めた。	継続	—	しあわせ推進課	B	相談時間等のニーズが多様化している中で、限られた時間での業務とならざるを得ないため。
		(3)児童・生徒への就学援助 経済的な理由で小・中学校への就学が困難な家庭に対し就学援助を行う。	経済的理由により就学困難な家庭に対し、学用品費・給食費などを助成した。 就学援助費 34,325千円	継続	—	教育企画課	A	今後も就学援助制度の周知を図り、就学困難な世帯に対し必要な援助を行う。
20	2 4 3	高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境の整備				-		
		(1)高齢者・障がい者への活動支援と各種団体等の育成 高齢者や障がい者の就労支援や高齢者や障がい者等の団体の活動を支援する。	手話奉仕員養成講座、点訳奉仕員養成講座及び要約筆記ボランティア養成講座を開催し、男性の参加者の割合を高めることで、障害者福祉や地域福祉に対する男女共通の認識を高めた。 老人クラブ活動費補助金交付 シルバー人材センター運営費補助金交付	継続	ボランティア活動等への男性の参加率の向上に努める。	しあわせ推進課	B	手話奉仕員養成講座（受講生10人のうち男性3人）、点訳奉仕員養成講座（受講生10人のうち男性3人）、要約筆記ボランティア養成講座（受講生5人のうち男性0人）を開催した。広報やチラシ配布により周知を図っているが、さらなる男性参加率向上のため、開催案内の周知方法を見直す必要がある。
		(2)多様な介護サービスの充実 在宅介護サービスや施設介護サービス等の介護基盤の整備をすすめることにより、介護者の身体的・精神的・経済的な負担の軽減を図る。	在宅介護支援金交付（介護者経済的支援） 介護支援ボランティア事業（施設活動・在宅支援）	継続	ボランティア数 400人	いきいき長寿課	B	今後についても介護者への支援と、ボランティアによる介護サービスの充実を図るため、継続をしていく。
		(3)障がい者の自立支援 障がい者の自立支援と支援者の負担の軽減を図るとともに、障がい者が自立した生活が営めるように地域で支え合える体制の充実に努める。	手話奉仕員養成講座、点訳奉仕員養成講座及び要約筆記ボランティア養成講座を開催し、男性の参加者の割合を高めることで、障害者福祉や地域福祉に対する男女共通の認識を高めた。	継続	ボランティア活動等への男性の参加率の向上に努める。	しあわせ推進課	B	手話奉仕員養成講座（受講生10人のうち男性3人）、点訳奉仕員養成講座（受講生10人のうち男性3人）、要約筆記ボランティア養成講座（受講生5人のうち男性0人）を開催した。広報やチラシ配布により周知を図っているが、さらなる男性参加率向上のため、開催案内の周知方法を見直す必要がある。
20	2 4 4	家事、子育てなど家庭生活における男女共同参画の推進				-		
		(1)家庭での役割分担における男女共同参画の啓発 講座、広報紙やチラシを活用し啓発を行う。	広報へ6月の男女共同参画週間について掲載し、周知を行った。 「輝く女性支援セミナー」参加者に対し、市のプランなど男女共同参画に関するパンフレットやチラシの配布、セミナー開催前に市の取組についてPRを実施し情報提供に努めた。	継続	—	市民協働課	B	男女共同参画社会の実現は、女性だけでなく、男性の理解が必要不可欠であることから、男性にとっての男女共同参画についても啓発していく必要がある。

平成26年度 男女共同参画推進プラン実績

<自己評価区分>

- A 取組の成果あり
- B ある程度の成果は認められるが十分ではない
- C ある程度の成果は認められるが一層の取組が必要
- D 今後、積極的な取組が必要

頁	施策番号	基本目標・基本方針・基本施策	平成26年度 行動計画（事業内容等）	新規継続	数値目標 目標達成基準	担当課 (提出課)	自己評価	自己評価の具体的説明
		(2)家事・育児等に関する講座の開催 男性がよりいきいきと、積極的に家事や育児等に参加できるように講座を開催する。	家庭教育力を高めることを目的とした子どもの育て方や親としての在り方などを学ぶ親スキルアップ講座を、幼稚園・保育所の保護者会と幼稚園・保育園が協働で開催する。 幼稚園・保育所・小学校・中学校の保護者を対象に、子どもの成長や発達の理解を目的とした子ども理解講座を開催する。	継続	各幼稚園2回開催 各保育園1回開催  1回開催	すこやか子ども課	A	親スキルアップ講座については、多くの施設で目標回数を実施しており、受講者も昨年度に引き続き3,000人近くいる。今後も継続して事業を実施することにより、家庭教育力の底上げを図る。
			マタニティスクール（両親編） 年4回 第一子出産にあたり夫婦で協力し合って育児に取り組むことの大切さを知る機会とした。 離乳食実習 年12回 夫婦で子どもの離乳食にとりくめるよう、離乳食のすすめ方や調理方法について学ぶ機会とした。		マタニティスクール（両親編） 参加者160組	健康づくり政策課	B	マタニティスクールは、H25.12月末現在79組が出席した。目標達成に向け、次年度は子育て支援センターと協力して開催していく予定。
		(3)食育の推進 男女が共に健全な食生活を実現するため、食に関する知識の普及や意識の向上に努める。	幼児期の食育クッキング、学童期の食に関する出前講座等幼少期から食生活について学んだ。 企業へ市民運動のPRや、野菜いっぱい運動の推進、パンフレット等の配布、掲示  市民を対象に、地元産のお米と大豆を使った、食品加工（手づくりみそ）の講座を行った。 年4回（6月、9月、11月、2月） ※各回とも3日間、10人定員  市民を対象に農業講座を行った。定員15人程度、年8回（座学2回、農園実習3回、農場視察2回、クッキング講座1回）  学校保健委員会のテーマに食育を取り上げた。 家庭科、生活科、総合的な学習の時間等で栄養教諭や学校栄養職員が入った食に関する指導を実施した。	継続	4.5歳児の食育クッキング(食推協に委託)10回 出前講座参加率18%	健康づくり政策課	B	食に関する出前講座は、26年度23回実施し、保育所・幼稚園・小学校の幼児、児童数に占める参加率は16%であった。次年度は、更に作法講座を全園の5歳児を対象に実施していくとともに、家庭でも食育に取り組んでもらえるようお便り等で啓発していきたい。
			(随時実施)		農政課	A	男女の区別なく、市民を対象に地元産の米と大豆を使用した「手づくりみそ講座」及び「はじめよう売れる野菜づくり講座」を開催した。 ・みそ講座…参加者計40人（見込み）、全4回 ・はじめよう売れる野菜づくり講座…参加者計124人（延べ人数） 講座計8回（座学、農園実習、農場視察、料理講座）	
			全小中学校で実施		学校教育課	A	家庭科、生活科、総合的な学習の時間等で栄養教諭や学校栄養職員が入った食に関する指導を延べ約200時間実施できた。また、農を活かした授業作りの一環として、米や野菜作り等を体験しているが、これは、心ゆたかな人づくりにつながる大切な学習として各学校が位置づけている。	
					すこやか子ども課	B	4・5歳児の幼児クッキングは、年間1園あたり平均7回程度実施。また出前講座は2回程度実施。生きるための原動力となる「食」は、幼児の健全な心身の発達を促すうえで欠かせない営みである。今後も食べることへの感謝の気持ちを大切に、家族での楽しい食事や食文化の伝承等、幅広く保育の中で取り上げ食育を推進していく。	

平成26年度 男女共同参画推進プラン実績

<自己評価区分>

- A 取組の成果あり
- B ある程度の成果は認められるが十分ではない
- C ある程度の成果は認められるが一層の取組が必要
- D 今後、積極的な取組が必要

頁	施策番号	基本目標・基本方針・基本施策	平成26年度 行動計画（事業内容等）	新規継続	数値目標 目標達成基準	担当課 (提出課)	自己評価	自己評価の具体的説明
		(4) 男性の育児休業制度等の利用促進 男性の育児休業制度等の利用促進を図るため、情報紙やチラシ等で啓発を行う。	市内事業所を対象に、市HPや商工団体の会報等を活用し、国及び静岡県助成制度の周知を図った。 男性職員の育児休暇取得制度について職員に周知している。	継続	職員を対象に年1回以上の周知	市民協働課 産業振興課 総務課	D C D	市内における男性の育児休業取得者の情報収集に努め、広報やホームページ等で啓発を行っていく。 市HPや商工団体の会報等を活用し、計画的に男性の育児休業制度等の利用促進を図っていく必要がある。 男性職員の育児休業等の取得はなかった。男性職員の育児休業等取得をPRしていく必要がある。一方、男性による「子の看護休暇」の取得については、活用が図られており、5名の職員が看護休暇を取得した。
	2 5	男女が平等に働くことができる労働環境の整備				-		
23	2 5 1	職場における男女平等の推進				-		
		(1) 育児・介護休業制度、母性保護規定等労働条件に関する情報提供と啓発 チラシ等の配布や広報紙への掲載を通じて労働条件に関する情報提供や啓発に努める。	市内事業所を対象に、市HPや商工団体の会報等を活用し、育児・介護休業制度の周知を図った。 「輝く女性支援セミナー」開催時にチラシを配布したり、課の窓口へチラシを配架した。 市内事業所のアンケート調査結果の情報提供を行っていく予定である。  親子（母子）健康手帳交付時に必要に応じ情報を提供した。	継続	-	産業振興課 市民協働課 健康づくり政策課	B B B	市HPや商工団体の会報や各種会議等を活用し、計画的に助成制度の情報提供を行っていく必要がある。 3月に市内事業所を対象とした意見交換会を開催予定であり、休業制度等アンケート調査の結果の情報提供を行う。 親子手帳は、1月末現在で816件交付。労働条件に関する情報提供等を有効にできるように、情報提供側のさらなる努力が必要。
		(2) 「男女共同参画社会づくり宣言」事業所の普及促進 「男女共同参画社会づくり宣言」（県事業）の周知を行い、宣言事業所数の増加を図る。	市内の事業所に、「男女共同参画社会づくり宣言」の周知・啓発をチラシ等で行うとともに、情報提供等を行った。	継続	宣言事業所数 28事業所（H27）	市民協働課	B	宣言事業所数は、目標値を上回る33事業所となった。今後も普及促進に努めていく。
23	2 5 2	女性の職業意識の向上と多様な職業能力の育成				-		
		(1) 労働知識や技術の取得機会の充実 ハローワーク等と連携し、労働に関する権利や制度の啓発と各種学習機会の提供に努める。	市HPや商工団体の会報や会議等を活用し、県や関係機関が実施する講座等の情報提供を実施した。	継続	-	産業振興課	B	市HPや商工団体の会報や各種会議等を活用し、計画的に助成制度の情報提供を行っていく必要がある。
		(2) 女性の就業に関する情報提供と啓発 21世紀職業財団等と連携し、女性の就業分野の拡大を図るよう情報提供と啓発に努める。	21世紀職業財団及び商工団体のほか、関係機関と連携し、女性の就業に関する情報提供に努めた。また、市が行う相談事業の充実に努めた。	継続	-	産業振興課	B	商工団体の会報や会議等を活用し、計画的に女性の就業に関する情報提供を行っていく必要がある。
		(3) 起業への支援 新たに仕事を起こしたい人を支援するため、SOHOや経営に関連する情報の提供に努める。	商工団体と連携し、起業に関する情報提供を行った。	継続	-	産業振興課	B	商工団体での窓口対応だけでなく、市HPや商工団体の会報等を活用し、計画的に起業に関する情報提供を行っていく必要がある。

平成26年度 男女共同参画推進プラン実績

<自己評価区分>

- A 取組の成果あり
- B ある程度の成果は認められるが十分ではない
- C ある程度の成果は認められるが一層の取組が必要
- D 今後、積極的な取組が必要

頁	施策番号	基本目標・基本方針・基本施策	平成26年度 行動計画（事業内容等）	新規継続	数値目標 目標達成基準	担当課 (提出課)	自己評価	自己評価の具体的説明
24	2 5 3	農業や商工業等自営業における男女共同参画の推進				-		
		(1) 家族経営協定の推進 営農方針や就農条件等を家族間で取り決める「家族経営協定※」を促進する。	新規就農者や認定農業者との面談などの際、家族経営協定の案内を行う。 また、併せて市ホームページ等での紹介により、女性農業者の積極的な参入を図る。	継続	-	農政課	B	認定農業者申請の際、状況に応じた制度の案内や既存の協定締結者への内容の確認等を行った。
		(2) 女性の交流の場づくりと人材育成への支援 農業や商工業等自営業の女性の交流や活躍の場をつくとともに、人材育成に関する情報提供に努める。	各種講座等の情報を提供する。 また、意見交換会・研修会等を開催し、人材の育成に努める。 商工団体の女性部会を中心に、女性の交流の場づくりや人材育成への支援を行った。	継続	-	農政課	B	農業経営者を対象とした勉強会では、定員14人のうち1人の女性が参加した。また、6次産業化セミナーなど農業生産者の収入確保や意識向上を目的とした講座を開催した。
						産業振興課	A	商工団体の女性部会を中心に、女性の交流の場づくりや人材育成への支援ができています。
	3	一人ひとりが大切にされる人・まちをつくる				-		
	3 6	男女の人権を尊重する教育や学習機会の充実				-		
26	3 6 1	保育・教育の場における男女の人権を尊重する教育や学習機会の充実				-		
		(1) 保育士、教員等における男女共同参画の推進 各校(園)等において、男女共同参画の視点に立った研修等を行う。	男女共同参画の研修会に参加し、各園(所)の職員へ周知を図る。 各校の職員会議等において、男女共同参画の視点に立った研修・協議を行った。	継続	(随時実施)	すこやか子ども課	A	男女問わず、人権尊重という意味での職員研修に参加した。今後も、職員一人一人が幼児とかかわる中で、男女参画を意識した保育を実践していく。
						学校教育課	A	男女の人権を尊重する立場から、それぞれを尊重する教育を学級活動等で指導した。また、ハラスメントに対する研修を充実させ、児童生徒に対して適切な態度で教育するのはもちろん、男女の人権を尊重した職場作り、教育環境作りを進めた。
		(2) 男女共同参画の視点に立った進路指導を実施した。 性別に関わらず、個人の能力と適性に合った進路指導を推進した。	生徒の能力や適性を的確に把握し、それらに基づいた進路指導を基本とした。	継続	(随時実施)	学校教育課	A	性別にかかわらず、児童生徒本人の興味関心、適正、個性に基づいた進路選択ができるよう、キャリア教育を推進した。
		(3) 男女共同参画の視点に立った保育・教育内容の充実 男女共同参画の視点に立った教材や副読本等の使用を推進する。	男女共同参画の視点に立ち教材や副読本等を使用し、男女平等の考え方について道徳の時間等で指導した。 お互いの良さを活かした保育内容の充実を図った。	継続	(随時実施)	すこやか子ども課	B	人格形成の基礎が培われる乳幼児期に自他を尊重する心情や態度を育むことは重要である。日々の保育の中で、幼児同士が互いに認め合い育む体験を積み重ねている。
						学校教育課	A	男女平等や人権意識の高揚に係わる様々な資料を活用した道徳を展開している。

平成26年度 男女共同参画推進プラン実績

<自己評価区分>

- A 取組の成果あり
- B ある程度の成果は認められるが十分ではない
- C ある程度の成果は認められるが一層の取組が必要
- D 今後、積極的な取組が必要

頁	施策番号	基本目標・基本方針・基本施策	平成26年度 行動計画（事業内容等）	新規継続	数値目標 目標達成基準	担当課 (提出課)	自己評価	自己評価の具体的説明
		(4) 保護者への啓発の実施 学校(園)行事等へ就業している保護者も積極的に参加できるように配慮する。	就業している保護者も園(所)行事等へ積極的に参加できるよう、開催時期や時間帯等の配慮をした。 学校の教育活動、行事において保護者の参加を奨励した。	継続	(随時実施)	すこやか子ども課	A	父親参加会や奉仕作業は土曜日に実施。祖父母対象行事は、遠方より参加する祖父母のことも考慮し祝日や土日はさみ計画。就労している保護者の負担にならないように、保護者参加型の行事を組み合わせせて計画。登降園の時間帯を利用したり個人の都合の良い日に参観をしたりする個別に応じた行事参加を実施。
						学校教育課	A	学校便りやホームページ等で、学校行事への積極的な参加を求め、父親の参加しやすい日程を工夫する等努力している。
26	3 6 2	家庭・地域・生涯学習の場における男女共同参画意識の向上				-		
		(1) 男女共同参画の視点に立った公民館活動の実施 公民館学級等で行う学習に男女共同参画の内容を盛り込む。	公民館講座 各公民館で男性も興味を持てる内容の公民館講座を実施した。  公民館学級 家庭教育学級の学習内容に、父親の子育て参加の話題を盛り込むなど、公民館学級に「男女共同参画社会実現を目指した学習」を取り入れるよう働きかけた。  人権学習 各公民館の全ての学級の必須学習内容である人権学習の中に、男女共同参画の話題も盛り込んだ。	継続	多くの方が公民館活動に参加し、男女共同参画が正しく理解され、推進されること。	生涯学習課	B	公民館講座では、料理教室や身体を動かす健康講座、地域防災講座など、性別に関係なく参加できる講座を多数実施しているほか、学級活動では、各学級生による学級運営を基本に多彩な活動を展開し、世代や性別をこえて老若男女による異世代交流等が行われている。また、人権学習では「心をはぐくむ講座」と題して、性別に関係なく人としての存在の大切さや子どもや両親など身近な人に対する思いやり心、親のあり方、自尊感情の育て方などを学んだ。しかしながら、公民館事業全般に女性の参加者が多く、男性参加者が増えていないことから、今後とも男性参加者の声を聴くなどして、男性が参加しやすい工夫(活動内容、時間帯等)を継続していく。
		(2) 啓発のための講座・講演会の開催 男女共同参画に対する市民の関心を深めるための講座、講演会等を開催する。	NP0や市民活動団体と協働し、男女共同参画の推進につながる講座を開催した。 男女共同参画推進講座 委託料 180,000円 委託先 ふぁみりあネット 開催日・内容・参加者 12月6日 45人 内容：失敗しない年末の大掃除 講師：関 由美子 氏 3月2日 30人(予定) 内容：職業選択～私のキャリア形成～ 講師：林光寺住職 大鐘忍海氏	継続	—	市民協働課	B	ふぁみりあネットが開催した男女共同参画推進講座「失敗しない年末の大掃除」は、子どもも参加し、性別にとらわれず誰もができる手法を学んだ。家事における固定的役割分担の解消にもつながる。第2回目は、市内お寺の住職にキャリア形成について講話を予定している。
		(3) 各種講座・講演会等における託児の実施 乳幼児を持つ親が講座・講演会等に幼児連れで参加しやすいように託児を実施する。	各種講座や講演会の実施時には、乳幼児を持つ親が参加しやすいよう、託児を実施した。	継続	—	全所属	B	「輝く女性支援セミナー」開催時は、夜間であったこともあり、利用人数は少なかった。 全所属において、乳幼児を持つ保護者が参加しやすいよう託児を実施する。

平成26年度 男女共同参画推進プラン実績

<自己評価区分>

- A 取組の成果あり
- B ある程度の成果は認められるが十分ではない
- C ある程度の成果は認められるが一層の取組が必要
- D 今後、積極的な取組が必要

頁	施策番号	基本目標・基本方針・基本施策	平成26年度 行動計画（事業内容等）	新規継続	数値目標 目標達成基準	担当課 (提出課)	自己評価	自己評価の具体的説明
	3 6 3	職場における男女共同参画意識の向上				-		
		(1)事業所への情報紙等による啓発 情報紙やチラシ等を配布し、事業所等における男女平等意識の定着を図る。	市HPや商工団体の会報等を活用し、計画的に男女平等の意識改革の定着に努めた。市が開催した「輝く女性支援セミナー」や「あざれあ」等が行った講座や研修のチラシなどを配布した。	継続	—	産業振興課 市民協働課 総務課	B B D	市HPや商工団体の会報や各種会議等を活用し、計画的に男女平等の意識改革を行っていく必要がある。 3月に市内事業所を対象とした意見交換会を開催予定であり、アンケート調査の結果などの情報提供を行う。 職員研修の機会を男女共同参画のPRの場として有効に活用することができなかった。計画的に意識をしてPRしていくことも必要である。
		(2)事業所等への講座・講演会の実施 関係機関と連携し、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関する講座や講演会等を行う。	市内事業所を対象に、市HPや商工団体の会報等を活用し、あらゆる講座や講演会等の周知を図った。  3月に市内事業所を対象とした意見交換会を開催予定であり、他企業によるワーク・ライフ・バランスの取組に関する講話や意見交換会、事業所アンケート結果の情報提供を実施する予定である。	継続	— 年1回以上	産業振興課 市民協働課 総務課	A B C	2月28日にサンライフ袋井で21世紀職業財団の木内氏による「ワーク・ライフ・バランス講座」を開催し、男女共同参画意識の向上に努める。 3月に市内事業所を対象とした意見交換会を開催予定であり、他企業の取組に関する講話やアンケート調査の結果などの情報提供を行う。 特に「男女共同参画」をクローズアップした研修は行わなかったが、人権研修を実施し、人権意識という視点から男女共同参画を含めた人権問題を学ぶ機会を提供できた。 今年度は、「障害者」をテーマとした人権研修を実施したが、今後は、「男女共同参画」等様々な視点において職員研修を計画したい。
	3 7	生涯にわたる男女の健康支援				-		
29	3 7 1	生涯にわたる健康の保持・増進のための支援				-		
		(1)健康診査の充実 特定検診や各種がん検診等、各種健康診査を充実するとともに、受診率の向上に努める。	若い世代の健診(18～39歳) 胃がん・大腸がん・肺がん検診(40歳～) 前立腺がん検診(男性40歳～) 子宮頸がん検診(女性20歳～) 乳がん検診(女性30歳～) 結核検診(65歳以上) 骨密度検診(40歳～70歳節目) 歯周疾患検診(40歳～70歳節目) 健康保険適応外健康診査(40歳以上の医療保険未加入者、生活保護者) 肝炎ウイルス検診(40歳～)	継続	がん検診受診率 平成27年度 38.2%を目指す	健康づくり政策課	B	男女の生涯にわたる健康の保持・増進のためがん検診でがんの早期発見、早期治療することは有効である。 平成26年は全てのがん検診で受診率が前年度を上回った。検診の実施方法の変更や予約制の導入、未受診者への受診勧奨などの受診率向上の取組みを今後も実施していく。 節目年齢の者への前立腺がん・子宮がん・乳がん検診受診票の郵送や、子宮がん・乳がん検診未受診者への受診勧奨ハガキの郵送を行い受診率向上を目指す。

平成26年度 男女共同参画推進プラン実績

<自己評価区分>

- A 取組の成果あり
- B ある程度の成果は認められるが十分ではない
- C ある程度の成果は認められるが一層の取組が必要
- D 今後、積極的な取組が必要

頁	施策番号	基本目標・基本方針・基本施策	平成26年度 行動計画（事業内容等）	新規継続	数値目標 目標達成基準	担当課 (提出課)	自己評価	自己評価の具体的説明
		(2) 相談・講座等の充実 年齢・性別に応じた各種相談、講座等を実施し健康支援を行う。	<p>《受診率向上に向けた取り組み》 5月～1月の間で各検診の実施期間を定めて実施会場により、一部託児実施</p> <p>でんわ健康相談…月～金 食事療法の日…毎月3回。糖尿病および腎臓病治療中、生活習慣病の方を対象に1時間を単位とした相談を行った。 すまいるプログラム(糖尿病徹底予防事業)の実施 【健診結果の返却】健診を受けた人のうち、HbA1c(血糖値)が5.6～6.4%(NGSP値)の者とLDLコレステロール140～160の者に対し、面談で結果返却又は電話にて指導を行った。 【予防教室】HbA1c(血糖値)が5.6～6.4%(NGSP値)の者のうち希望者に糖負荷検査、個別栄養指導、運動指導等を実施した。 骨密度検診結果説明会 地域健康寺子屋…全公民館、豊沢ふれあい会館において実施した。 健康づくり食生活育成セミナー…全8回開催した。 未成年者喫煙防止講座…小、中学生を対象にたばこの害について周知するための講座を実施 小児生活習慣病予防講座…小5、中2の親も含めた健診結果説明会を実施した。</p>	継続	—	市民課  健康づくり政策課	B  B	<p>総合検診（特定健診とがんドックの同時受診） ・実施日を増やした。 ・土曜日の実施。 ・託児の実施。 特定健診の受診率が52.3%（平成25年度）県内1位であり、受診率向上に向けて取り組んだ。</p> <p>健康相談（でんわ健康相談、食事療法の日）では年齢・性別に応じて相談を行うことができた。 すまいるプログラムについては、個別面談にて結果返却を行ったことで、個々に合った指導が実践でき、生活習慣の改善につなげることができた。 地域健康寺子屋では地域の健康づくり推進員（男女）等市民を対象とした健康教室を開催することができた。 健康づくり食生活推進員育成セミナーを開催し、19名が修了した。今後、食生活推進員として健康づくり活動が期待できる。 小児生活習慣病予防について、早い時期から働きかけをすることにより、成人期の生活習慣病減少に期待できる。 禁煙については、小中学校で5校で8回11,04人を対象に実施した。当課で実施していない学校については、独自で実施している。禁煙率を減少させるためにも、喫煙する前の教育が重要である。</p>
		(3) スポーツ・レクリエーション活動の充実と促進 各種スポーツ・レクリエーション教室等を開催し、スポーツを通して健康づくりを支援する。	男女のライフステージに応じて、心と体の健康・増進を目的に、フーバ練習会、レクリエーション講習会等の各種スポーツ教室を開催する。	継続	定期的（週1回以上）にスポーツを行っている人の割合 55.0%(H27)	スポーツ推進課	A	フーバ練習会（全28回）やレクリエーション講習会等を開催することで、スポーツを通じて市民の健康増進を図った。今後も各種スポーツ教室を開催し、健康支援の充実に努めていく。

平成26年度 男女共同参画推進プラン実績

<自己評価区分>

- A 取組の成果あり
- B ある程度の成果は認められるが十分ではない
- C ある程度の成果は認められるが一層の取組が必要
- D 今後、積極的な取組が必要

頁	施策番号	基本目標・基本方針・基本施策	平成26年度 行動計画（事業内容等）	新規継続	数値目標 目標達成基準	担当課 (提出課)	自己評価	自己評価の具体的説明
29	3 7 2	性と心の健康についての知識の普及と相談体制の充実				-		
		(1)性に関する学習機会の充実 性に関する学習を計画的に実施するとともに、正しい情報の提供に努める。	学校からの講師依頼等に対して、講師を紹介するなど事業実施に協力している。	継続	(必要に応じ、 随時実施)	学校教育課	A	特に中学校では、思春期における正しい性の知識や態度を学ぶ機会を積極的に設定している。
		(2)学校教育における相談体制の充実 小中学校に養護教諭やスクールカウンセラーを配置し、専門家による性と心の悩みに対する相談体制の充実を図っている。	中学校区ごとにスクールカウンセラーを配置し、訪問相談を行った。 袋井市教育支援センター「ひまわり」の相談員が、面談・電話相談・訪問相談を実施した。 相談時間（面談）月～金 9：00～15：00 （電話）月～金 9：00～16：45 巡回支援員（メンタルフレンド）が中学校を訪問し、生徒の心の悩みに対する相談に応じる。	継続	(随時実施)	学校教育課	A	スクールカウンセラーにより、中学校だけでなく、小学校でも児童や保護者に対して、適切なカウンセリングが行われた。巡回支援員も「ひまわり」や別室登校を続ける生徒に対して、適切に対応し、心の拠り所となっている。また、市が配置している心の相談員としての支援員(保健室への支援員)により、子どもたちに対する支援体制が充実しました。
(3)自殺予防の推進と相談体制の充実 心の健康を保つための健康習慣の推進や早期発見・早期治療を図るために心の病気についての周知とともに、心の健康相談等の充実を図る。	相談窓口の紹介や知識の普及など市民や社会への働きかけを行うことで、自殺予防に取り組む。 講演会1回、自殺対策従事者研修会1回、自殺予防対策連絡会を1回実施した。相談窓口では随時対応している。	継続	睡眠による休養がとれている人の割合 平成27年度 74.9%	健康づくり政策課	C	事業の効果ははっきりとはわからないが、実際に自殺者がいる以上、広く市民に啓発していく必要がある。		
30	3 7 3	妊娠・出産にかかわる健康支援				-		
		(1)教室・相談・訪問による保健指導の充実 妊娠・出産に関わる女性の心と身体の変化や男性の役割について啓発するとともに、産前産後の精神的な不安の解消等に努める。	妊娠中から産後における心身の健康を促すため、親子（母子）健康手帳交付時の健康相談や訪問、教室等を実施した。	継続	マタニティスクール（両親編）参加者160組 産後の訪問96%	健康づくり政策課	B	親子手帳交付は個別に相談指導をすることで、妊娠中の不安解消に努めている。産婦訪問は全員実施を目指しているが、1月末現在で92.6%で100%に至らないことから、更なる努力が必要。
		(2)子育て相談の充実（再掲4-(1)-3） 核家族化等により身近に相談相手がない親が、安心して相談できる体制の充実を図る。	民生委員や主任児童委員、さらには、家庭児童相談室など相談できる人や場所の周知を図った。	継続	-	すこやか子ども課	A	「子ども支援室」を設置し、子ども支援トータルサポート事業として、0歳～18歳の総合的な相談・支援を行う体制づくりを関係機関と連携しながら進めている。今後も、体制の充実と事業の推進に努めていく。また、支援センターにおいては、相談者が気楽に保育士等に相談できる環境の確保を引き続き図っていく。
		(3)不妊治療の支援 不妊治療に要する経費の助成を行うとともに、情報の提供や相談体制の充実を図る。	一般不妊治療及び特定不妊治療に係る経費を助成した。（一般30件、特定113件見込み） 一般不妊：治療費の7割（最大6万3千円）2年間 特定不妊：1回上限10万円 年2回 5年 度を限度 不妊で悩む男女が、安心して相談できる体制を整備するとともに、必要な情報提供や支援を行う。	継続	制度の継続実施	健康づくり政策課	B	一般不妊治療費の助成は、初年度であり、予想より申請が少ない。特定不妊治療費は、所得制限や交付金額の減額もあり、昨年度と同様の件数。さらなる制度の周知による支援の拡大をしていく。

平成26年度 男女共同参画推進プラン実績

<自己評価区分>

- A 取組の成果あり
- B ある程度の成果は認められるが十分ではない
- C ある程度の成果は認められるが一層の取組が必要
- D 今後、積極的な取組が必要

頁	施策番号	基本目標・基本方針・基本施策	平成26年度 行動計画（事業内容等）	新規継続	数値目標 目標達成基準	担当課 (提出課)	自己評価	自己評価の具体的説明
	3 8	男女の心とからだを守る環境の整備				-		
32	3 8 1	DV、セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた啓発と防止対策の推進				-		
		(1)暴力防止の啓発と情報提供の充実 暴力の根絶に向けての啓発と情報提供の充実をめぐる。	家庭児童相談室においては、引き続き、曜日により相談時間を替えたり、月に2回、メロープラザで実施したりして相談相談しやすい環境づくりに努めた。 また、DVについては、被害者の意思を確認した上で袋井警察署や県女性相談センターと連携を図り、一時保護等適切な対応を行った。 児童虐待については、毎月行う児童虐待ケース情報交換会や個別ケース会議により、虐待への早期対応を図り、子どもが安心して健やかに育つ環境の確保を図った。 「女性に対する暴力をなくす運動」のリーフレットを庁舎窓口に配架した。 県から案内のあったDVに関わる相談員や支援者を対象としたセミナーについて、庁内関係課へ情報提供を行った。	継続	ケース情報交換会や個別ケース会議の積極的な開催	しあわせ推進課	B	相談時間等のニーズが多様化している中で、限られた時間での業務とならざるを得ないため。
		(2)人権教育の推進 あらゆる暴力の根絶に向け、全教育活動を通じて日常的に人権教育を行う。	暴力行為（言葉の暴力も含む）を許さない指導を推進した。 教員対象の人権教育研修会を実施し、教員の人権感覚の向上を図った。 浅羽南公民館、袋井西公民館で袋井市地域人権問題啓発講演会を開催し、男女の人権尊重について意識の高揚と啓発を図った。 また、法務局が行う女性に対する暴力、セクハラ、ストーカーなどの女性をめぐる人権問題に対応する電話相談「女性の人権ホットライン」をポスター等で周知した。	継続	(随時実施) 人権啓発活動における人権尊重、男女平等の啓発を継続実施する。	学校教育課	A	児童生徒に対する不適切な指導が無いよう、各学校では、再三研修が行われた。また、今年も教員対象の人権教育研修会は充実した内容となり、深く人権について考える場となった。全ての中学校では、「いじめノックアウト宣言」に取り組み、暴力行為を許さない思いを生徒達は強くした。
		(3)セクシュアル・ハラスメント等防止意識の啓発 職場や地域におけるセクシュアル・ハラスメント等を防止するため、静岡労働局等と連携を図り、チラシの配布等啓発に努める。	セクハラ等の防止対策に関する講演会等の情報提供を行う。啓発用のポスターの掲示及び、チラシの配架を行った。 商工会議所及び商工会に、セクハラ・パワハラ防止対策セミナー等の周知を図った。	継続		しあわせ推進課	B	公民館単位で公園を行い、地域の人権問題に対する意識を高揚できた。今後も講演会を開催し、啓発活動を行っていく必要がある。 また、法務局で行う電話相談も引き続きポスター等で周知していく必要がある。
						市民協働課	C	市民協働課としての取組の工夫が必要である。
						産業振興課	B	市HPや商工団体の会報や各種会議等を活用し、計画的に防止意識の啓発を行っていく必要がある。

平成26年度 男女共同参画推進プラン実績

<自己評価区分>

- A 取組の成果あり
- B ある程度の成果は認められるが十分ではない
- C ある程度の成果は認められるが一層の取組が必要
- D 今後、積極的な取組が必要

頁	施策番号	基本目標・基本方針・基本施策	平成26年度 行動計画（事業内容等）	新規継続	数値目標 目標達成基準	担当課 (提出課)	自己評価	自己評価の具体的説明
32	3 8 2	各種相談体制の整備と関係機関との連携				-		
		(1)相談体制の整備 問題解決に向けて相談しやすい相談体制の整備を図る。	民生委員や主任児童委員、さらには、家庭児童相談室など相談できる人や場所の周知を図った。  県の相談窓口などの案内チラシを配架するなど情報提供に務めた。	継続	-	しあわせ推進課	B	市HPや広報を通じて民生委員や主任児童委員の活動について周知しているが、様々な機会を捉えて更なる周知が必要となっている。
						市民協働課	B	窓口にチラシの配架を行うなど情報提供に努めているが、今後も講座開催時など周知を図っていく。
		(2)関係機関との連携 警察署、女性相談センター、保健所、静岡県等の関係機関と連携を図り、適切な相談と援助を行う。	「要保護児童対策地域協議会」等により関係機関との情報交換や情報の共有化を図り、要保護児童体制の充実やDVネットワーク化を図った。  県の相談窓口などの案内チラシを配架するなど情報提供に務めた。	継続	要保護児童対策地域協議会の開催 2回/年	しあわせ推進課	B	重大な事案もなく関係機関と連携を図りながら、虐待の早期対応や防止に取り組むことができたと思われるため。
						市民協働課	B	窓口にチラシの配架を行うなど情報提供に努めているが、今後も講座開催時など周知を図っていく。
	3 9	国際的な理解と共生				-		
35	3 9 1	在住外国人への男女共同参画の推進				-		
		(1)外国人のための行政情報の提供 ホームページや広報、チラシ等で生活に必要な情報を外国語で提供を行う。	生活に必要な情報は、可能な限り外国語で表記するよう努めた。 広報ふくろいポルトガル語版を月1回の発行。 暮らしのガイドブックポルトガル語版の作成 多言語資料を収集し、外国人のための資料提供を行った。	継続	-	市民協働課	B	ポルトガル語版の広報ふくろい暮らしのガイドブックを作成することで、在住外国人が生活していく上で必要とする情報を提供しているが、他の言語の翻訳や情報量について検討する必要がある。
						全所属 (市立図書館)	B	外国語で書かれた図書を購入し書架に置いているが、利用率は高いとは言えない。積極的な図書利用のPRを図っていきたい。
		(2)外国人の児童生徒に対する支援 外国人児童生徒支援員等の巡回や常駐により、児童生徒への適応指導等を行う。	新たに編入する児童生徒を対象とした初期支援教室を開級した。 支援員がすべての小中学校に定期的な訪問、もしくは常駐して支援を行った。 希望者する児童生徒に対して、放課後日本語教室を開催した。 入学ガイダンスや進路相談等を実施した。	継続	(随時実施) 外国人の就学率 50.0% (H27)	学校教育課	A	新たに編入する児童生徒は、微増であるが、様々な国からの入国が増え、各学校現場での困難性は高くなっているが、支援員の努力、学校の努力により、適応している外国人児童生徒が多い。また、外国人児童を対象にした学習支援TERAKOYAでは、地域ボランティアの支援が定着した学校も見られるようになった。

平成26年度 男女共同参画推進プラン実績

<自己評価区分>

- A 取組の成果あり
- B ある程度の成果は認められるが十分ではない
- C ある程度の成果は認められるが一層の取組が必要
- D 今後、積極的な取組が必要

頁	施策番号	基本目標・基本方針・基本施策	平成26年度 行動計画（事業内容等）	新規 継続	数値目標 目標達成基準	担当課 (提出課)	自己 評価	自己評価の具体的説明
		(3) 地域活動への参加支援 在住外国人が自治会活動等の地域コミュニティ活動に参加できるように啓発や支援を行う。	言語面で不安を抱える外国人に対し、広報ふくろいボルトガール語版を作成し行政情報を提供する。(月1,200部発行) 地域が抱える課題の解決に向けた会合等に通訳を派遣する。	継続	—	市民協働課	B	自治会からの翻訳依頼に対応するなど、地域が抱える課題の解決に向け取り組んだ。 依頼件数 5件 ゴミの出し方や自治会への加入(自治会独自のチラシ)
		(4) 外国人のための日本語能力の育成支援 外国人の日本語習得のための教室等を開催する団体等の支援を行う。	地域で日本語能力の向上のための日本語支援教室等を開催する市民活動団体等の団体支援等を行う。(2地区予定)	継続	—	市民協働課	B	親子日本語教室の開催の委託など日本語能力の育成に取り組んだ。 地域日本語教室・・・市民団体、浅羽南公民館 親子日本語教室・・・NPO
35	3 9 2	国際的な動向を踏まえた男女共同参画の推進				—		
		(1) 諸外国の情報収集と提供 男女共同参画に関する国際的な先進事例等の情報の収集・提供を行う。	国際的な取組等の情報収集を行うとともに、必要に応じホームページ等を活用し情報提供を行う。	継続	(随時開催)	市民協働課	C	男女共同参画に関する国際的な取り組みについてより一層の情報収集が必要である。
		(2) 国際交流活動の推進 国際理解を深めるため、姉妹都市等との交流活動への市民の参加を促進する。	姉妹都市等との交流活動へ、市民参加の機会と参加しやすい環境づくりをする。 (ヒルズボロ学生派遣事業等) 4/18 ヒルズボロ市長来袋(2人)を受け、10/26~11/1袋井からヒルズボロへ訪問。15名の訪問団(うち2名女性)にてヒルズボロ市及び周辺都市への訪問視察を行った。	継続	(随時開催)	市民協働課  秘書広報課	B  A	3月末に市内学生を対象にヒルズボロ市への訪問を計画している。参加者の男女の割合に配慮する。  ヒルズボロ市への訪問へ渡航したのは女性2名だが、実現するまでに各種手配や事務、翻訳等を行った人(職員含む)は、女性が7~8割であったため。